

耐震診断補助金交付手続きの流れ

申請者（「一戸建ての住宅等」の所有者又は所有者の2親等以内の親族で、当該建物に居住している者）

市（建築開発課）

手続① 補助金交付申請書を提出する

（手続開始）

行田市既存木造住宅耐震診断補助金交付申請書（様式第1号）

【添付書類】

- (1) 付近見取図、配置図及び平面図
- (2) 登記事項証明書及び家屋証明書
又は補助対象建築物の所在地、所有者及び建築年次を証明するもの
- (3) 耐震診断に要する費用の見積書の写し
- (4) 補助対象建築物の所有者及び申請者の市税完納証明願※1
又は滞納のない証明書
- (5) その他市長が必要と認める書類

※1 市税完納証明願は参考様式を使用し、税務課で証明を受けてください。

行田市既存木造住宅耐震診断補助金交付決定通知書（様式第2号）

※耐震診断実施（交付決定通知後に耐震診断の契約を行ってください）

手続② 耐震診断の完了報告書を提出する

行田市既存木造住宅耐震診断完了報告書（様式第3号）

【添付書類】

- (1) 耐震診断の結果報告書
- (2) 耐震診断に要した費用の領収書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

行田市既存木造住宅耐震診断補助金確定通知書（様式第4号）

手続③ 補助金の交付請求書を提出する

行田市既存木造住宅耐震診断補助金交付請求書（様式第5号）

補助金交付

（手続終了）